

# 店舗移転のご案内

荘内銀行新橋支店は、令和6年7月12日(金)を以って現店舗での営業を終了し、7月16日(火)より、移転先の酒田中央支店内にて営業を開始します。

※新橋支店に併設している「東部酒田支店」「平田支店」を含む。

酒田中央支店  
への移転日

令和6年 **7月16日(火)**

日程	11(木)	12(金)	13(土)	14(日)	15(月)	16(火)	17(水)	18(木)
窓口営業								
ATM								

11(木)~12(金): 現店舗での営業終了  
13(土)~15(月): 休業日  
16(火)~18(木): 酒田中央支店での営業開始

移転後の住所

山形県酒田市中町二丁目5番10号

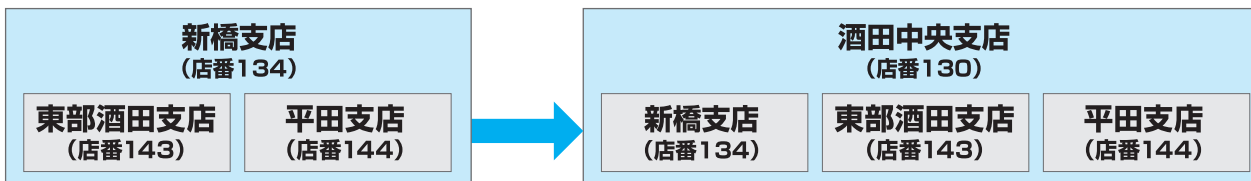
移転後の  
電話番号/FAX

電話:0234-22-5521  
FAX:0234-22-5523  
(酒田中央支店、新橋支店 共通)

移転後は、左記の酒田中央支店の  
電話番号・FAX番号をご利用ください。

店舗移転後は、複数の支店が同一店舗内で営業を行う「ランチインランチ」方式での営業となります。

現在地より酒田中央支店に移転統合



## 今後のお取引について

移転後も店名・店番・口座番号に変更はございませんので、各種お取引については、特段のお手続き無く継続してご利用いただけます。

### 移転後の通帳、証書、キャッシュカードについて

そのまま継続してご利用いただけます。各種口座振替(電気・水道・ガス等)についてもお手続きは必要ございません。

### 年金の受取について

お手続きは必要ございません。

### 給与の受取について

お手続きは必要ございません。

### 住宅ローン・各種ローンをご利用の方

現在ご利用中の住宅ローン・各種ローンにつきましては、お手続きなくご利用いただけます。

### 振込について

既に開設済みの新橋支店のお口座は、移転統合後もそのまま新橋支店の口座として振込資金をお受取りいただけます。

新橋支店  
お問い合わせ先

**0234-24-1515** (新橋支店 窓口営業時間 平日 9:00~11:30、12:30~15:00  
休業時間 11:30~12:30)

※令和6年7月16日(火)以降は、酒田中央支店(TEL:0234-22-5521)までお問い合わせください。

(令和6年3月1日現在)